

～【再確認】違反になりやすい＜画像登録＞のポイント～

物件画像は、エンドユーザーが物件をイメージするために欠かせない情報です。
エンドユーザーが誤認をしないよう、正しいルールを守って掲載して下さい。
例えば以下のような画像は使用できません。

NG(一例)

■ 実際取引する物件と異なる画像

- 実際の建物に似た外観画像を「施工例」と表示して掲載した画像
- 実際の間取りと異なる室内画像（反転含む）
- 完全に同一ではない設備のカタログ画像
- ドアの色が実際の物件と異なる画像

■ プライバシーを侵害する恐れのある画像

- 人の顔がはっきりわかる画像
- 車のナンバーが映っている画像

■ 処理を施した画像

- 会社のURLを合成した画像
- 電線やごみ置き場などを消す加工をした画像

本件は **ポータルサイト広告適正化部会**（※）が統一テーマにて発信しております。

＜同部会参加会社＞ アットホーム株式会社、株式会社CHINTAI、株式会社LIFULL、
株式会社マイナビ、株式会社リクルート住まいカンパニー

※ポータルサイト広告適正化部会については、下記URLよりご確認ください。

https://www.sfkoutori.or.jp/portal_bukai/